

20 福政号外
平成 20 (2008) 年 9 月 22 日

社会福祉施設等の長 様

長野県社会部長

社会福祉施設等における食品の安全管理について (通知)

このことについて、県内においても、事故米を使用した可能性のある食品の施設への供給や、有害物質メラミンの混入のおそれのある商品の福祉施設などへの納入事案についての報道が引き続いております。

現在のところ、県内で健康被害の発生事例はありませんが、業者において一部製品の回収が進められるなどの動きもありますので、引き続き国をはじめ関連情報に十分留意されるとともに、施設で提供する食品の安全管理を徹底されますようお願いいたします。

なお、健康被害に関する相談等がありましたら、最寄りの保健所 (食品・生活衛生課) まで御連絡ください。

(国の関連ホームページ)

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/09/h0920-1.html>
内閣府 <http://www.fsc.go.jp/sonota/meramine.pdf>

長野県社会部福祉政策課 企画経理係 池田 秀政 (課長) 吉沢正・林 博 (担当) 電話 : 026-235-7092 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 2317 FAX : 026-235-7485 E-mail : fukushi-seisaku@pref.nagano.jp
--